

公立保育所民営化方針の見直しについて

1. 見直しの背景

平成28年度に策定した「公立保育所及び幼保連携型認定こども園民営化方針（以下「民営化方針」という）に基づき、かさまこども園及びいなだこども園を公私連携認定こども園へ移行いたしました。また、残る公立保育所「くるす保育所」「ともべ保育所」についても、令和2年度から、順次、民間移譲する方針内容となっております。

しかし、先に移行した公私連携認定こども園の保護者の意見をはじめ、移行に伴う様々な問題や新たに発生した課題、「笠間市公共施設等適正配置計画（以下「公共施設配置計画」という）」、公立保育所の現状、地区別入所状況、地区別子どもの人口などを踏まえ、平成28年度に策定した公立保育所の民営化方針を見直すものです。

2. 公立保育所の現状

(1) 施設状況

令和3年4月1日現在

施設名	建築年度	経過年数	構造	延床面積(m ²)	部屋数(室)	公共施設配置計画における建て替え時期
くるす保育所	平成11年度	20年	木造	995.0	7	令和18年度～27年度
ともべ保育所	平成元年度	30年	木造	621.0	5	令和3年度～7年度

(2) 入所状況

(人)

施設名	利用定員	入所児童数 (各年度3月1日現在)			一時預かり保育 (利用延人数)		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
くるす保育所	150	139	132	128	40	29	14
ともべ保育所	92	102	100	106	79	61	125
合計	242	241	232	234	119	90	139

3. 地区別入所状況（令和3年3月1日時点）

地区	認可定員 (面積要件)	0歳	1歳	2歳	0~2計	0~2 入所率 (利用定員比)	3歳	4歳	5歳	3~5計	3~5 入所率 (利用定員比)	0~5計	0~5 入所率	
														A
笠間	671	利用定員	35	53	68	156		161	161	163	485		641	
		入所児童数	34	70	74	178	114.1%	137	153	143	433	89.3%	611	95.3%
友部	1,231	利用定員	56	90	110	256		285	290	290	865		1,121	
		入所児童数	41	111	122	274	107.0%	269	306	301	876	101.3%	1,150	102.6%
岩間	698	利用定員	39	52	74	165		132	138	138	408		573	
		入所児童数	32	63	65	160	97.0%	108	121	115	344	84.3%	504	88.0%
計	2,600	利用定員	130	195	252	577		578	589	591	1,758		2,335	
		入所児童数	107	244	261	612	106.1%	514	580	559	1,653	94.0%	2,265	97.0%
笠間		人口数	89	103	124	316		140	147	162	449		765	
		入所率(人口比)	38.2%	68.0%	59.7%	56.3%		97.9%	104.1%	88.3%	96.4%		79.9%	
友部		人口数	223	247	274	744		284	303	328	915		1,659	
		入所率(人口比)	18.4%	44.9%	44.5%	36.8%		94.7%	101.0%	91.8%	95.7%		69.3%	
岩間		人口数	73	74	73	220		83	92	100	275		495	
		入所率(人口比)	43.8%	85.1%	89.0%	72.7%		130.1%	131.5%	115.0%	125.1%		101.8%	
計		人口数	385	424	471	1,280		507	542	590	1,639		2,919	
		入所率(人口比)	27.8%	57.5%	55.4%	47.8%		101.4%	107.0%	94.7%	100.9%		77.6%	

4. 地区別子どもの人口

(人)

上段 (R2年2月末)	R2. 2.28 時点年齢人口	笠間地区	友部地区	岩間地区	計
下段 (R3年2月末)	R3. 2.28 時点年齢人口				
R2	0歳	101	253	67	421
R3		89	223	73	385
対前年比		△ 12	△ 30	6	△ 36
R2	1歳	125	268	72	465
R3		103	247	74	424
対前年比		△ 22	△ 21	2	△ 41
R2	2歳	135	282	80	497
R3		124	274	73	471
対前年比		△ 11	△ 8	△ 7	△ 26
R2	3歳	147	301	89	537
R3		140	284	83	507
対前年比		△ 7	△ 17	△ 6	△ 30
R2	4歳	160	328	101	589
R3		147	303	92	542
対前年比		△ 13	△ 25	△ 9	△ 47
R2	5歳	149	311	96	556
R3		162	328	100	590
対前年比		13	17	4	34
R2	0歳～5歳 計	817	1,743	505	3,065
R3		765	1,659	495	2,919
対前年比		△ 52	△ 84	△ 10	△ 146
R2	全体人口	24,980	35,750	14,762	75,492
R3		24,566	35,667	14,683	74,916
対前年比		△ 414	△ 83	△ 79	△ 576

笠間市住民基本台帳人口から

5. 新たに見えてきた課題

年度		内容
H28	くるす保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 涸沼川と稲田川の合流地点にあるため、集中豪雨による河川の増水で駐車場が水没したことがある。 ・ 建物の軽微な修繕を毎年行っている。
	ともべ保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民有地を借地している。 ・ 待機児童解消に向けた対策として、定員の弾力化により利用定員を超える子どもの受け入れを行っている。 ・ 建物の軽微な修繕を毎年行っている。
	共通 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正規職員（保育士・調理員）の専門性を生かした配置や勤務体制等、今後のあり方を検討する必要がある。 ・ 公立保育所が増改築を行う場合の国の補助制度がない一方で、民間施設が増改築を行う場合は、国の補助制度がある。

R 2 (新たな課題)	くるす保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 28年度策定以後、ハザードマップに指定された。 ・ 公共施設配置計画では、経年劣化による建て替え時期が令和18～27年度に迎え、その時期に建て替えが必要となる。
	ともべ保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の規模縮小に向けた取り組みの中、土地取得は難しい。 ・ 公共施設配置計画では、経年劣化による建て替え時期が令和3～7年度に迎え、その時期に建て替えが必要となる。
	共 通 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出生数前年比について、岩間地区は微増、笠間、友部地区は減少。 ・ 特に笠間地区の全体数と0歳～5歳人口の減少が著しい。 ・ 0歳～5歳人口の約6割が友部地区に集中している。 ・ 先に移行した「かさまこども園」「いなだこども園」では、相手法人とのすり合わせや保護者への説明、県の届け出等、運営移行に伴う諸事務に時間を要した。 ・ 支援を要する児童が増えている。 ・ 年度途中、待機児童が発生する場合がある。 ・ 友部地区の年齢別人口に対する入所率がほか2地区に比べ低い。 ・ 岩間地区は、広域入所が多い。 ・ 平成28年度策定した方針内容を変更となることで、利用する保護者をはじめ、子ども・子育て会議や議会等での説明が必要となる。

6. 令和3年度以降の方針

(1) くるす保育所

くるす保育所は、潤沼川と稲田川の合流地点にあり、笠間市ハザードマップにも指定されましたが、近年、順次、河川工事を行っており、令和元年台風19号の際にも越水等の災害は発生していません。また、建物については経年劣化が見られるものの、公共施設配置計画では、目標使用年数40年を迎える時期を第3期（令和18年度～27年度）としていることから、現在の建物のまま小規模修繕を行いながら継続が可能です。

くるす保育所が立地する笠間地区は、全体人口も出生数も著しく減少傾向にあります。このまま出生数が減少していくと、将来的には保育施設等の定員割れが想定されることから、今後は、笠間地区の出生数に応じた保育施設等利用定員の調整は必要と考えられます。

以上のことから、笠間地区の出生数や民間保育施設等の入所状況により、くるす保育所が自ら利用定員の調整を行いつつ、令和7年度までは、積極的に支援を要する児童の受け入れを行いながら、公立保育所のまま運営を継続し、令和7年度に令和8年度以降の方針を再度検討します。

(2) ともべ保育所

ともべ保育所は、民有地を借地していますが、市の公共施設の規模縮小に向けた取り組みの中、今後、市として土地取得することは考えにくいと思われます。公共施設配置計画では第1期（令和3年度～7年度）のこの時期に建て替えとしています。

ともべ保育所が立地する友部地区は、出生数が前年比減少であるものの、0～5歳人口の約6割を占め、年度途中には待機児童が発生する場合があることから、民営化後においても、安定した施設運営が期待できると考えられます。

以上のことから、令和5年度までは公立保育所として運営し、令和6年4月からの民営化に向けて進めてまいります。

また、支援を要する児童の受け入れ体制についても検討していきます。

なお、移譲先が決定するまでは、公立保育所のまま運営していきます。

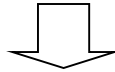
(3) 民営化により期待できる効果

- ・民営化により、特色ある保育や多様なニーズに沿ったサービス展開が可能になります。
- ・民営化により、民間施設の運営に要する費用は、国の財政支援が受けられます。
- ・民営化により、民間施設の建て替え費用は、国の財政支援が受けられます。

(4) 見直し前（現方針）と見直し後の5ヶ年方針

●見直し前

施設名	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
くるす保育所		外構の検討 駐車場確保	外構工事 保護者説明	建物修繕	民間移譲
ともべ保育所	地権者交渉	保護者説明	建物修繕	民間移譲	
笠間地区 認定こども園	教育的連携		公私連携		
稲田地区 認定こども園	教育的連携		公私連携		



●見直し後

施設名	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
くるす保育所	小規模改修 公立継続	小規模改修 公立継続	小規模改修 公立継続	小規模改修 公立継続	方針見直し 小規模改修 公立継続
ともべ保育所	方針の決定 子ども・子育て会議 議会説明 保護者説明 小規模改修	公募要項・一般公募 移管先決定・締結 保護者説明 認可審査 引継ぎ	9月 開設準備	4月 民営化	

7. 主なスケジュール（予定）

時期	内容
令和 3 年 8 月	政策調整会議・庁議（方針見直し審議・決定）
令和 3 年 10～12 月	全員協議会・子ども子育て会議（方針報告）・パブリックコメント
令和 4 年 2 月	全員協議会・子ども子育て会議（パブリックコメント結果）
令和 4 年 10 月	ともべ保育所運営法人公募内容公表
令和 5 年 1 月	公募型プロポーザル方式でともべ保育所運営法人選定
令和 5 年 2 月	全員協議会・子ども子育て会議（ともべ保育所運営法人決定報告）
令和 5 年 3 月	議会上程（ともべ保育所財産処分等）
令和 5 年 4 月	相手法人との締結
令和 5 年 9 月	民間ともべ保育園（仮称）設置認可申請・審査
令和 6 年 4 月	（新生）民間ともべ保育園（仮称）開園
令和 7 年 4 月	くるす保育所民営化方針の検討